

# 証券外務員一種・二種

## 合言葉de合格！法 サブノート連動問題集

### 13 債券業務

success3.jp

## 【債券業務1】

- |    |  |    |  |   |
|----|--|----|--|---|
| 01 | 元利金の支払いに政府の保証が付いた債券を政府保証債という。                                  | 01 |  | ○ |
| 02 | 一般担保債とは、発行者の全財産から、他の債権者に優先して弁済を受けることのできる一種の優先弁済権が付いたものである。     | 02 |  | ○ |
| 03 | 発行者が保有する土地・工場など特定の財産に担保を付けた債権を物上担保債という。                        | 03 |  | ○ |
| 04 | 地方債は、(都道府県・市町村などの)地方公共団体が発行する債券で国債と合わせて公債といわれる。                | 04 |  | ○ |
| 05 | (合言葉) ー (いち) ー (いち) 安心担保 (付き〜っ)                                | 05 |  | ○ |
| 06 | 債券は金利低下に弱い。  | 06 | 債券は金利低下に強い。  | × |
| 07 | 債券はインフレ・金利上昇に弱い。   | 07 | インフレ (に弱い) ⇒ 物価上昇 ⇒ 金利上昇 (に弱い)                         | ○ |
| 08 | (合言葉) 債券は、(歳をとっての)筋力低下(金利低下)でも頑張るマン。強っ!                        | 08 |  | ○ |
| 09 | 各年度の国債の整理・償還のための借換えに必要な資金を確保するために発行される国債を特例国債という。              | 09 | 建設国債という。   | × |
| 10 | 建設国債を発行しても歳入不足が見込まれる時、公共事業費等以外の歳出に充当される資金調達目的で発行される国債を特別国債という。 | 10 | 特例国債という。特別国債ではない                                       | × |
| 11 | 国の資産形成のために公共事業費、出資金及び貸付金の財源に充てるために発行される国債を建設国債という。             | 11 |  | ○ |
| 12 | 建設国債発行してもなお歳入不足が見込まれる時に公共事業費等以外の歳出に充当される資金調達目的で発行される国債は赤字国債である | 12 | 特例国債＝赤字国債  | ○ |
| 13 | 各年度の国債の整理・償還のための借換えに必要な資金を確保するために発行される国債を借換国債という。              | 13 |  | ○ |
| 14 | 借換国債は公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するもので、特例公債法に基づき発行される、いわゆる赤字国債のことである。  | 14 | 借換国債は、特別会計に関する法律に基づいて各年度の国債の整理・償還のための借換えに必要な資金を調達するもの。 | × |
| 15 | 景気が良くなると金利が上昇し、景気が悪くなると金利が下落する。                                | 15 |  | ○ |

## 【債券業務2】

- |  |  |   |
|--|--|---|
| 01 個人向け国債には、3種類が発行されている。                                 | 01 固定金利型3年、固定金利型5年、変動金利型10年。                                 | ○ |
| 02 個人向け国債には、固定金利型3年満期、変動金利型5年満期、変動金利型10年満期の3種類がある。       | 02 固定金利型3年と固定金利型5年。そして変動金利型の10年がある。                          | × |
| 03 変動金利型の個人向け国債の利払いは、年2回である。                             | 03 固定金利型3年と5年も年2回、半年ごとの利払い。                                  | ○ |
| 04 個人向け国債の利払いはすべて年2回となっている。                              | 04   | ○ |
| 05 個人向け国債で、固定金利型3年満期と固定金利型5年満期は年4回（3、6、9、12月）の募集となっている。  | 05 固定金利型3年満期は、毎月の募集となっている。<br>——固定金利型5年満期は、年4回。              | × |
| 06 （平成25年12月からは）<br>個人向け国債はすべて（3種類とも）毎月募集となっている。         | 06   | ○ |
| 07 個人向け国債は、毎月募集が行われているものと年4回行われているものの2種類がある。             | 07 平成25年12月からは全部毎月募集が行われている。                                 | ○ |
| 08 個人向け国債で、変動金利型10年満期は毎月募集が行われている。                       | 08 変動金利型10年満期と固定金利型5年満期は年4回の募集。                              | × |
| 09 固定金利型の個人向け国債、変動金利型の個人向け国債、いずれも利払いは年1回である              | 09 （個人向け国債は）固定金利型も変動金利型も年2回の利払いとなっている。                       | × |
| 10 国債の中で、最も残存額が大きいのは中期国債である。                             | 10 長期国債である。  | × |
| 11 わが国で発行される国債の中で最も期間の長いのは30年の超長期国債である。                  | 11 40年の超長期国債。  | × |
| 12 個人向け国債には、固定金利型3年満期、固定金利型5年満期、変動金利型10年満期の3種類がある。       | 12   | ○ |
| 13 中期国債は、いわゆる中期国債ファンドを通じて広く個人投資家に販売されており、最も残存額が大きくなっている。 | 13 国債の中で最も残存額が大きいのは長期国債である。                                  | × |
| 14 物価連動国債とは、表面利率が物価の動向に連動して変動する国債のことである。                 | 14 物価連動国債・・・元金額が物価の動向に連動するもの。<br>表面利率は発行時に固定されている。（全期間ずっと一緒） | × |
| 15 （合言葉）2階に住むヘンリーは15世。<br>（変動利付国債は15年）                   | 15 2階 ⇒ 2回・・・年2回の利払い   | ○ |

## 【債券業務3】

- |  |  |   |
|--|--|---|
| 01 変動利付国債は、期間15年である。   | 01 ※ 個人向けの変動金利型国債とは違います。   | ○ |
| 02 (合言葉) 個人向け、(うん) <b>固</b> (こ) 臭い (くさい) はゴミ (53) の中。変化するなよ、もう十分 (10)。                                     | 02 固定金利型は、5年と3年。変動金利型は10年満期。   | ○ |
| 03 超長期国債は、すべて価格競争入札による公募入札方式で行われる。   | 03 40年債はイールド競争による公募入札方式。20年債と30年債は価格競争入札による公募入札方式で発行。  | × |
| 04 (合言葉) 歳取ると <b>40</b> 歳は中高年。イールドカーブがアップ・アップで、 <b>チョー</b> うける!  | 04 <b>40</b> 年の超長期国債は、イールド競争入札方式。  | ○ |
| 05 国庫短期証券の償還期間は、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月及び1年で保有は法人保有に限定されている。   | 05   | ○ |
| 06 国庫短期証券は、法人保有のみ限定であり、発行方式は割引方式で発行される。  | 06   | ○ |
| 07 国庫短期証券は国債償還の平準化で円滑な借換えを実施し国の会計の一時的資金不足を補うために公募入札により割引方式で発行される。  | 07   | ○ |
| 08 (合言葉) <b>単身</b> (赴任) は、 <b>2</b> 、 <b>3</b> が <b>6</b> ヶ月か、 <b>1年</b> か。趣味のゴルフは、 <b>法人割(引)</b> あり、個人なし。 | 08 国庫 <b>短期証券</b> 、 <b>2</b> ヶ月、 <b>3</b> ヶ月、 <b>6</b> ヶ月、 <b>1年</b> 、 <b>割引方式</b> 、 <b>法人保有のみ</b> 。 | ○ |
| 09 全国型市場公募地方債を発行しているのは、一部都道府県とすべての政令指定都市である。   | 09 政令指定都市・・・全部、大都市 (財政的に安心)。<br>都道府県・・・すべてが財政的に万全かどうか。   | ○ |
| 10 全国型市場公募地方債を発行しているのは、すべての都道府県と一部の政令指定都市である。  | 10 都道府県・・・一部、政令指定都市・・・全部。  | × |
| 11 政府関係機関債の中で、元金の支払いについて政府保証付きのものを財投機関債という。  | 11 政府関係機関債のうち、元金の支払いについて政府保証付きのものは政府保証債。   | × |
| 12 金融債には、利付金融債と割引金融債がある。割引金融債の期間は1年である。  | 12   | ○ |
| 13 金融債は、期間1年の利付金融債と期間1年以上の割引金融債の2種類がある。  | 13 利付金融債は、期間1年以上。割引金融債は期間1年。   | × |
| 14 (合言葉) リッキー ( <b>利付金融債</b> ) は、イチゴ・苺 ( <b>1~5年</b> )。ワッキー ( <b>割引金融債</b> ) は <b>1年</b> で・・・              | 14 利付金融債・・・1~5年<br>割引金融債・・・1年  | ○ |
| 15 金融債の発行方式は募集発行と売出發行の2種類がある。募集発行は個人消化主体、売出發行は法人消化主体となっている。  | 15 募集発行は法人主体。売出發行は個人主体 (個人向け)。   | × |

## 【債券業務4】

- |    |  |    |   |
|----|--|----|---|
| 01 | 国内C P（コマーシャルペーパー）は、優良企業が無担保で短期の資金調達を行うための（割引方式で発行される）一種の約束手形である。 | 01 | ○   |
| 02 | 金融機関が発行する譲渡可能な預金証書のことを譲渡性預金という。                                  | 02 | ○   |
| 03 | 国内C P（コマーシャルペーパー）は、優良企業が無担保で短期の資金調達を行うために発行される一種の預金証書のことである。     | 03 | 割引方式で発行される一種の約束手形のこと。 ×                           |
| 04 | 一定の銀行等がそれぞれ特別な法律に基づいて発行する債券のことを金融債という。                           | 04 | ○   |
| 05 | （合言葉） <b>C P 割り（手）</b> 。（割引方式＋約束手形）                              | 05 | ○   |
| 06 | 日本で発行される国債の中で最も期間の長い国債は、30年の超長期国債である。                            | 06 | 40年の超長期国債がある。 ×                                   |
| 07 | コマーシャルペーパーは、金融機関が発行する譲渡可能な預金証書のことである。                            | 07 | C P（コマーシャルペーパー）は、優良企業が無担保で短期資金を調達するために発行する有価証券。 × |
| 08 | 国内C Pは、優良企業が無担保で短期の資金調達を行うために割引方式で発行される一種の約束手形である。               | 08 | ○   |
| 09 | 国内C Pは、主として（金融市場の動向に精通した）機関投資家向けに販売されている。                        | 09 | ○   |
| 10 | 譲渡性預金証書（CD）は、金融機関が発行する預金証書で譲渡可能な自由金利商品である。                       | 10 | ○   |
| 11 | 外国の政府・法人、国際機関が日本の国内市場にて円建てで発行する債券のことを、円建外債（サムライボンド・サムライ債）という。    | 11 | ○   |
| 12 | ストリップス国債は、元本部分と利子部分が分離して販売される国債であり、個人投資家は購入できない。                 | 12 | ○   |
| 13 | 債券の期中償還を定時償還で抽選によって行う場合には、抽選に当たった所有者は、 <b>時価</b> での償還に応じることになる。  | 13 | <b>額面</b> での償還に応じなければならない。 ×                      |
| 14 | 債券の期中償還を定時償還で抽選により行う場合、抽選に当たった所有者は、額面での償還に応じなければならない。            | 14 | ○   |
| 15 | 期中償還とは、債券発行者の償還負担平準化のために、最終期限の到来前に債券の一部を償還することである。               | 15 | ○   |

## 【債券業務5】

- |    |   |    |   |   |
|----|---|----|---|---|
| 01 | 定時償還は発行時点で償還の時期・金額が決められており、任意償還は発行者の都合で償還できるものである。                          | 01 |   | ○ |
| 02 | オーバーパーで発行された債券を償還時まで保有していると償還差損が発生する。                                       | 02 |   | ○ |
| 03 | アンダーパーで発行された債券を償還時まで保有していると償還差損が発生する。                                       | 03 | 償還差益が発生する。                                      | × |
| 04 | アンダーパーで発行された債券を償還時まで保有していると償還差益が発生する。                                       | 04 |   | ○ |
| 05 | 上場債券の受渡日は、売買成立の日から起算して4営業日の日である。  | 05 |   | ○ |
| 06 | (合言葉) <b>受け手と渡し手</b> 、合計、手がいくつ? ハイ、 <b>4</b> つ。                             | 06 | <b>受渡</b> 日は <b>4</b> 営業日目。                     | ○ |
| 07 | 既に発行された利付債券を売買する際は、売り方から買い方に経過利子が支払われる。                                     | 07 | 経過利子は、買い方から売り方に支払われる。                           | × |
| 08 | 経過利子は、直前利払日の翌日から受渡日までの期間に応じて買い方から売り方へ支払われる。                                 | 08 |   | ○ |
| 09 | (合言葉) <b>ケーキ菓子(経過利子)</b> 、 <b>買い</b> が、 <b>売</b> りに(お店に)お金(利子)を <b>払</b> う。 | 09 |   | ○ |
| 10 | 債券は、インフレ・金利上昇に強い。   | 10 | 金利上昇⇒債券で運用するよりも預金での運用へシフト⇒債券相場(価格)は、下落する。・・・弱い。 | × |
| 11 | 債券市場における利回りの上昇は、市況の好転を意味する。   | 11 | 債券利回りの上昇 ⇒ 単価の下落 = 市況の悪化                        | × |
| 12 | 債券市場における利回りの上昇は、市況の悪化を意味する。   | 12 |   | ○ |
| 13 | ある国債と残存年数が等しいその他の社債等を比較した時の利回り格差のことをクレジットスプレッドという。                          | 13 | クレジットスプレッドとは、ある国債と残存年数の等しいその他の社債等との利回り格差のことである。 | ○ |
| 14 | 一般的には、債券の発行体の信用力が上がれば、格付けの上昇等によりクレジットスプレッドが縮小し、債権価格が上昇する。                   | 14 |   | ○ |
| 15 | 一般的には、債券の発行体の信用力が上がれば、格付けの上昇等によりクレジットスプレッドが拡大し、債権価格が上昇する。                   | 15 | クレジットスプレッドは縮小、債権価格が上昇する。                        | × |

## 【債券業務6】

- |    |  |    |   |   |
|----|--|----|---|---|
| 01 | (合言葉) <b>利回り・期間</b> と赤ん坊は、 <b>高い・高い</b> で、キャッキョッキョ!                  | 01 | 利回りと償還期間が一緒 ⇒ 利率の高い銘柄ほど単価が高く<br>逆に、利率の低い銘柄ほど、単価が低く(安く)なる。 | ○ |
| 02 | 日銀の金融政策の中で、市中に流通する通貨の量を調節する方法をオペレーションという。                            | 02 |   | ○ |
| 03 | 日銀の金融政策の中で、市中に流通する通貨の量を調節する方法を基準貸付利率操作という。                           | 03 | オペレーションという。   | × |
| 04 | 金融緩和策は、一般的に債券市況にとってはプラス要因である。  | 04 | 金融緩和 ⇒ 金利低下 ⇒ 債券市況にプラス<br>(金利低下 ⇒ 債券利回り低下 ⇒ 価格上昇=プラス)     | ○ |
| 05 | 金融緩和策は、一般的に債券市況にとってはマイナス要因である。                                       | 05 | 金融緩和 ⇒ 金利低下 ⇒ 債券利回り低下 ⇒ 相場上昇                              | × |
| 06 | 債券の利回りの格差は、条件(クーポンが高い低い、期間が長い・短い、上場か非上場か等)により発生する。                   | 06 |   | ○ |
| 07 | 債券の額面に対する1年当たりの利子の割合を利率という。  | 07 |   | ○ |
| 08 | 債券の利回り格差は、クーポンの高低・期間の長短・上場と非上場の違い等によっても生じる。                          | 08 |   | ○ |
| 09 | 市場の短期金利が上昇すると、一般的には債券の利回りは上昇し、反対に債券価格は下落する。                          | 09 |   | ○ |
| 10 | 一般に、利回りと期間が同じである複数の銘柄がある場合は、利率の高い銘柄ほど単価が高く、利率の低い銘柄ほど単価も安い。           | 10 |   | ○ |
| 11 | 社債管理者とは、社債権者のために弁済を受ける等の業務を行うのに必要な一切の権限を有する者のことである。そして・・・            | 11 |   | ○ |
| 12 | 社債管理者は、信託会社または金融商品取引業者が社債管理者となることができる。                               | 12 |   | ○ |
| 13 | (合言葉) <b>車間距離</b> 、ゴールド免許なくても(金色でない <b>銀色</b> =銀行、信託銀行でも)免許持ってて当たり前。 | 13 | ≡ <b>社債管理者・・・銀行、信託銀行</b> または〇〇〇法による<br>免許を受けた者。           | ○ |
| 14 | 事業債の引受シンジケート団は、金融商品取引業者のみにより組織される。                                   | 14 |   | ○ |
| 15 | 事業債の引受シンジケート団は、金融機関(銀行等)と金融商品取引業者で組織される。                             | 15 | 事業債の引受シンジケート団は、金融商品取引業者のみにて<br>組織される。                     | × |

## 【債券業務7】

- |    |  |    |  |   |
|----|--|----|--|---|
| 01 | (合言葉) <b>事業のシンジ</b> 合える喜びは (どこかのCMみたいですが) 証券のみのみ。                  | 01 | <b>事業債</b> の引受 <b>シンジ</b> ケート団は、証券=金融商品取引業者のみ                | ○ |
| 02 | 格付けは、債券の発行会社の信用力を評価した格付機関の意見を示し投資者にその会社の信用度や判断材料をわかりやすく伝えるもの。      | 02 |  | ○ |
| 03 | 日本証券業協会は、公社債店頭売買参考統計値を毎週一回発表している。                                  | 03 | 毎営業日発表している。  | × |
| 04 | 直利アップをするためには、より高いクーポンレートの債券に入替えると良い。                               | 04 |  | ○ |
| 05 | 店頭市場での債券ディーラー間取引での受渡日は、売買約定日から起算して4営業日目の日である。                      | 05 |  | ○ |
| 06 | 債券の入替売買とは、売買に際して同種・同量の債券等を一定期間後に一定価格で反対売買することをあらかじめ決めて行う取引のこと。     | 06 | 入替売買は、同一の投資者がある銘柄の売りと共に別の銘柄の買いを行う。同時に売り買いを約定する売買手法。          | × |
| 07 | 債券の入替売買とは、同一の投資者がある銘柄の売りと共に別の銘柄の買いを行うもの。同時に売り買いを約定する売買手法のこと。       | 07 |  | ○ |
| 08 | ラダー型のポートフォリオとは、流動性確保のための短期債と収益性確保のための長期債のみを保有するポートフォリオのことである。      | 08 | 短期債と長期債のみを保有するのはダンベル型 (バーベル型)                                | × |
| 09 | ダンベル型 (バーベル型) のポートフォリオは短期債 (流動性確保) と長期債 (収益性確保) のみを保有するポートフォリオである。 | 09 |  | ○ |
| 10 | 債券の入替売買で、将来金利が低下するという観測ならば、一般には短中期の債券から価格変動性の大きい中長期の債券への入替が有利。     | 10 |  | ○ |
| 11 | 一般には、短期の債券よりも長期の債券の方が金利の変化に対する価格変動性が小さい。                           | 11 | 短期債よりも長期債の方が金利変化に対する価格変動性は大きい。                               | × |
| 12 | 現先取引とは、同種、同量の債券等を、所定の期日に所定の金額 (価額) で反対売買することを、あらかじめ決めて行う取引である。     | 12 |  | ○ |
| 13 | 債券の現先取引とは、将来の一定の時期に・一定の条件で、債券を受渡しすることをあらかじめ決めて行う売買である。             | 13 | 売買に際して同種・同量、一定 (所定) の期日、一定 (所定) の価額で反対売買することをあらかじめ取り決めて行う売買。 | × |
| 14 | 現先取引は、上場会社又はこれに準ずる法人及び経済的、社会的に信用のある個人に限られている。                      | 14 | 個人は対象外。  | × |
| 15 | 現先取引は、上場会社又はこれに準ずる法人で、経済的・社会的に信用のおける法人に限られている。                     | 15 |  | ○ |



## 【債券業務8】

- |    |  |    |  |   |
|----|--|----|--|---|
| 01 | 金融商品取引業者が行える現先取引は、仲介の役割を果たす委託現先に限られており、自分自身で売買を行う自己現先はできない。  | 01 | 金融商品取引業者は、(現先取引の売り方、買い方となる)自己現先を行うことができる。            | × |
| 02 | 現先取引の対象債券に、新株予約権付社債券が含まれる。                                   | 02 | 含まれない。   | × |
| 03 | 債券の着地取引では、約定から受渡しまでの期間(着地期間)が6ヶ月を超えてはならないとされている。             | 03 |  | ○ |
| 04 | (合言葉)現先は、(上場=大物会社なので) <b>例外</b> あっても、(日本人の) <b>新入り</b> ダメよ。  | 04 | 現先 ⇒上場会社(又は・・・)で、円建外債、外貨建債券OK。新株予約権付社債は不可。           | ○ |
| 05 | (合言葉)体操競技の着地は、1点、1点、1点、1点、1点、1点の合計6点満点!                      | 05 | 着地取引は、約定日から1ヶ月以上、(着地期間は)6ヶ月まで(6ヶ月を超えられない)            | ○ |
| 06 | 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は、ほとんどが額面単価よりも低く設定される。                     | 06 | (利率は低めであるが)発行価額は多くが額面で発行される。ただし額面単価よりも高めの設定も増えてきている。 | × |
| 07 | 転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権が付いているため一般的には同時期発行の普通の社債よりも利率は低く設定されている。 | 07 |  | ○ |
| 08 | 転換社債型新株予約権付社債の券種は、1銘柄1種類である。                                 | 08 |  | ○ |
| 09 | 転換社債型新株予約権付社債の売買単位は、額面100万円のみである。                            | 09 | 7種類ある。<br>(額面10万、50万、100万、200万、300万、400万、500万)       | × |
| 10 | 転換社債型新株予約権付社債は、一般的に同時期に発行される普通の社債よりも利率が高く設定される。              | 10 | 新株予約権が付いていることから一般的には低く設定される。                         | × |
| 11 | 転換社債型新株予約権付社債を株式に転換する場合の行使請求受付場所は、通常、転換代理人である信託銀行が行う。        | 11 |  | ○ |
| 12 | 転換社債型新株予約権付社債を株式に転換場合の行使請求受付場所は、通常、金融商品取引業者とされている。           | 12 | 通常、株式への転換実務は、転換代理人である信託銀行が行う。                        | × |
| 13 | 転換社債型新株予約権付社債を株式に転換する場合、転換請求の翌営業日に株券が交付される。                  | 13 | 転換請求日から起算して5営業日～10営業日後に交付される                         | × |
| 14 | 転換社債型新株予約権付社債を株式に転換する場合、転換請求日から起算して5営業日から10営業日後に株券の交付が行われる。  | 14 |  | ○ |
| 15 | 転換社債型新株予約権付社債の償還については、ほとんどの銘柄で満期一括償還制を採用している。                | 15 |  | ○ |

## 【債券業務9】

- |   |  |   |
|---|--|---|
| 01 転換社債型新株予約権付社債の期間は5年又は10年である。                             | 01 転換社債型新株予約権付社債の期間は銘柄ごとにバラバラ。一般的には5年前後のものが多い。   | × |
| 02 転換社債型新株予約権付社債の償還日は、発行日の応答日に限られており、期中償還されることもない。          | 02 (一定の場合には繰上償還することができる内容の) 条項が付されているものもある。  | × |
| 03 転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権を社債から分離して譲渡することができる。                 | 03 新株予約権の譲渡はできない。  | × |
| 04 転換社債型新株予約権付社債は、取引所外取引を行うことができない(取引所取引のみである。)             | 04 金融商品取引所市場外でも行うことができる。取引所取引と取引所外取引。  | × |
| 05 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権を行使せずに、そのまま保有していた場合には、償還期限に額面で払い戻される。 | 05   | ○ |
| 06 転換社債型新株予約権付社債は、その新株予約権を行使せずにそのまま保有していた場合、償還期限に株式に転換される。  | 06 額面で払い戻される。  | × |
| 07 新株予約権を行使して株式に転換しても、経過利子が発生している場合は、当然その経過利子を受け取ることができる。   | 07 転換請求した場合、経過利子は受け取ることができない。  | × |
| 08 新株予約権を行使して株式に転換した場合、経過利子が発生していても、経過利子を受け取ることはできない。       | 08   | ○ |
| 09 新株予約権が行使されると、同社債の上場額面総額の減少=上場株券の上場株式数の増加、が同時に発生することになる。  | 09   | ○ |
| 10 転換社債型新株予約権付社債の債券部分の価値は、一般にはクレジットスプレッドが拡大した場合には上昇する。      | 10 クレジットスプレッドが縮小した場合に上昇する。   | × |
| 11 転換社債型新株予約権付社債の価格変動要因では、価格が上昇すると金利とクレジットスプレッドが低下する。       | 11   | ○ |
| 12 転換社債型新株予約権付社債の価格変動要因において、株価の上昇とボラティリティの上昇は、価格の下落要因となる。   | 12 株価の上昇とボラティリティの上昇は価格の上昇要因である。  | × |
| 13 (合言葉)(価格上昇の時は) <b>禁句(金利とクレジットスプレッド)ダウン!</b>              | 13 または、 KING (キング) ダウン!  | ○ |
| 14 年利1.2%、残存期間8年、購入価格102円の場合の最終利回りは? (小数点第4位以下切捨て)          | 14 $\{1.2\% + (100\text{円} - 102\text{円}) / 8\text{年}\} \div 102\text{円} \times 100 = 0.931\%$ | ○ |
| 15 (合言葉) 1年儲けと1年儲け、元手で割って100% (×=かける100)                    | 15 (1年当たりの利子収入+1年当たりの償還差益・差損) / 購入価格 × 100 (%)   | ○ |



## 【債券業務 1 1】

- |    |   |    |   |   |
|----|---|----|---|---|
| 01 | 長期利付国債を売却した場合の受渡代金を求める算式は、約定代金＋経過利子－（約定代金×委託手数料＋消費税）である。  | 01 | 委託手数料は約定代金ではなく、 <b>額面</b> に掛ける。   | × |
| 02 | 長期利付国債を購入した場合の支払代金を求める算式は、約定代金＋経過利子＋（額面×委託手数料＋消費税）である。  | 02 | 売却してもらう人は手数料が引かれる。購入して支払う人は手数料も負担する。どちらにも費用負担が発生する。   | ○ |
| 03 | 額面 100 万円の長期利付国債を単価 103 円で購入した場合の受渡代金（経過利子 5,000 円委託手数料は額面 100 円につき 25 銭）消費税考慮  | 03 | $1,000,000 \times 0.25 \text{円} \div 100 \text{円} \times 1.08 = 2,700 \text{円}$ （委託手数料）<br>$1,000,000 \times 103 \div 100 + 5,000 + 2,700 = 1,037,700 \text{円}$ | ○ |
| 04 | 年利率 1.7%、10 年満期利付国債を 104 円購入。5 年後に 106 円で売却した時の所有期間利回りは 2.019%である（小数点第 4 位以下切捨）   | 04 | $\{1.7 + (106 - 104) / 5\} \div 104 \times 100 = 2.019\%$   | ○ |
| 05 | 年利率 1.7%、額面 100 万円の利付国債を 106 円で売却した時の経過利子の金額は？（経過日数 153 日、20%の源泉税相当額を引く）  | 05 | $1,000,000 / 100 \times 1.7 \times (1.0 - 0.2) \times 153 / 365 = 5,700.821 \dots$<br>5,700 円   | ○ |
| 06 | 年利率 2.1%、額面 300 万円の利付国債 103 円で売却した時の受渡代金（経過日数 83 日委託手数料は額面 100 万円当たり 3,700 円税込）   | 06 | （経過利子）11,460 円＋（委託手数料）11,100 円<br>受渡代金＝ $3,000,000 \times 103 / 100 + 11,460 + 11,100 = 3,112,560 \text{円}$   | ○ |
| 07 | ※問題 06 の計算式…経過利子… $3,000,000 / 100 \times 2.1 \times 0.8 \times 83 / 365 =$<br>委託手数料… $3,000,000 \times 3,700 / 1,000,000 =$ でOKか？（源泉20%） | 07 |   | ○ |
| 08 | 額面 50 万円、転換価額が 1,000 円の場合、新株予約権を行使すると何株の株券がもらえるか？   | 08 | $500,000 \div 1,000 = 500 \text{株}$   | ○ |
| 09 | 新株予約権を行使した時の取得株数は？（額面 100 万円、転換価額 800 円、転換社債型新株予約権付社債の時価 105 円）   | 09 | $1,000,000 \text{円} / 800 \text{円} = 1,250 \text{株}$  | ○ |
| 10 | 問題 09 の場合に現金で受け取る金額は？   | 10 | $1,000,000 \text{円} - 800 \text{円} \times 1,250 \text{株} = 0 \text{円}$  | ○ |
| 11 | 新株予約権を行使した時の取得株数は？（額面 100 万円、転換価額 700 円、転換社債型新株予約権付社債の時価 105 円）   | 11 | $1,000,000 \text{円} / 700 \text{円} = 1,428 \text{株}$  | ○ |
| 12 | 問題 11 の場合に現金で受け取る金額は？   | 12 | $1,000,000 \text{円} - 700 \text{円} \times 1,428 \text{株} = 400 \text{円}$  | ○ |
| 13 | 転換価額 800 円 転換の対象となる株式の時価 1,024 円<br>この時のパリティ価格は？  | 13 | $1,024 \text{円} \div 800 \text{円} \times 100 = 128 \text{円}$  | ○ |
| 14 | 転換価額 1,250 円 転換社債型新株予約権付社債の時価 105 円 転換の対象となる株式の時価 1,350 円の時パリティ価格は？   | 14 | $1,350 \text{円} \div 1,250 \times 100 = 108 \text{円}$   | ○ |
| 15 | （問題 14 の続き）この時の乖離率は▲2.78%である。<br>（小数点第 3 位以下切捨て）  | 15 | $(105 - 108) / 108 \times 100 = \blacktriangle 2.777 \dots$<br>▲2.77%・・・第 3 位以下切捨てなので。  | × |

## 【債券業務12】

- |    |   |    |  |   |
|----|---|----|--|---|
| 01 | (合言葉) <b>パリ</b> の街、 <b>兜</b> (かぶと) 割りする天下人 ( <b>てんか</b> びと)。                | 01 |  | ○ |
| 02 | 転換価額 850 円 転換社債型…社債の時価 98 円 転換の対象となる株式の時価 950 円の時、乖離率は? (小数点第 3 位以下切捨て)     | 02 | $950/850 \times 100 = 111.7647 \dots$ パリティ価格<br>$(98 - 111.7647) / 111.7647 \times 100 = \blacktriangle 12.31\%$         | ○ |
| 03 | 転換社債型新株予約権付社債の価格をパリティ価格が上回っている場合には、株式に転換して売却した方が有利である。                      | 03 |  | ○ |
| 04 | 転換社債型新株予約権付社債の価格がパリティ価格を上回っている場合には、社債のまま売却した方が有利である。                        | 04 |  | ○ |
| 05 | 転換社債型新株予約権付社債の価格をパリティ価格が下回っている場合には、株式に転換して売却した方が有利である。                      | 05 | 転換社債価格 > パリティ価格の時 (プラス乖離) は、社債のまま売却した方が有利。   | × |
| 06 | 転換社債型新株予約権付社債の価格をパリティ価格が下回っている場合には、そのまま (社債のまま) 売却した方が有利である。                | 06 |  | ○ |
| 07 | 乖離率がプラス乖離の時は、社債のまま売却した方が有利である。  | 07 |  | ○ |
| 08 | 乖離率がマイナス乖離の時は、株式に転換して売却した方が有利である。   | 08 |  | ○ |
| 09 | 前回利払日・平成28年9月20日、約定日・平成28年9月27日、受渡日・平成28年9月30日の時、経過利子計算の経過日数は11日?           | 09 | 前回利払日の翌日から受渡日まで。<br>21日~30日までの10日間。  | × |
| 10 | 債券貸借取引は、担保の有無により3種類ある。  | 10 | ①無担保債権貸借取引、②代用有価証券担保付債券貸借取引<br>③預金担保付債券貸借取引の3種類。   | ○ |
| 11 | (合言葉) <b>乖離</b> 、 <b>ジリジリ</b> 。<br>(※ 爺さんの尻・尻、とイメージしておきましょう)                | 11 |  | ○ |
| 12 | (合言葉) <b>天下人</b> 、 <b>ジーさん</b> (爺さん)、 <b>バリバリ</b> (ぱりぱり)!                   | 12 |  | ○ |
| 13 | ある個人が利付国債を売却した場合の受渡代金の計算式は、受渡代金 = 約定代金 ( ) 経過利子 ( ) {委託手数料 ( ) 消費税} ( ) は?  | 13 | 約定代金 (+) 経過利子 (-) {委託手数料 (+) 消費税}  | ○ |
| 14 | 年利 2%、残存期間 5 年、購入価格 101 円の最終利回りは<br>(小数点第 4 以下切捨て)                          | 14 | $\{2.0 + (100 - 101) / 5\} \div 101 \times 100 = 1.782$  | ○ |
| 15 | 転換価格 700 円、転換社債型新株予約権付社債の時価 105 円、転換の対象となる株式の時価 651 円。乖離率は? (小数点第 3 位以下切捨て) | 15 | パリティ価格 $\dots 651 \div 700 \times 100 = 93$ 円<br>乖離率 $\dots (105 \text{ 円} - 93 \text{ 円}) \div 93 \times 100 = 12.90\%$ | ○ |

## 証券外務員一種・二種試験の合格応援サイト サクセスキューブ

<http://www.success3.jp>

証券外務員は一種試験も一般に開放されました。  
(二種合格者でなくても一種試験を受験することが  
可能となりました。)

※ サクセスキューブは、二種合格者でなくても一種試験に合格することができるようにオリジナルサブノートを用意いたしました。

また、サブノートに完全連動した問題集も付属しています。

※ サクセスキューブは、証券外務員一種試験・二種試験の合格を応援するサイトです。

合言葉 de 合格した「合格体験記=合格ガイド」やオリジナルサブノートのサンプルを無料で公開しています。

(いつでも・どなたでも無料でダウンロードできます)

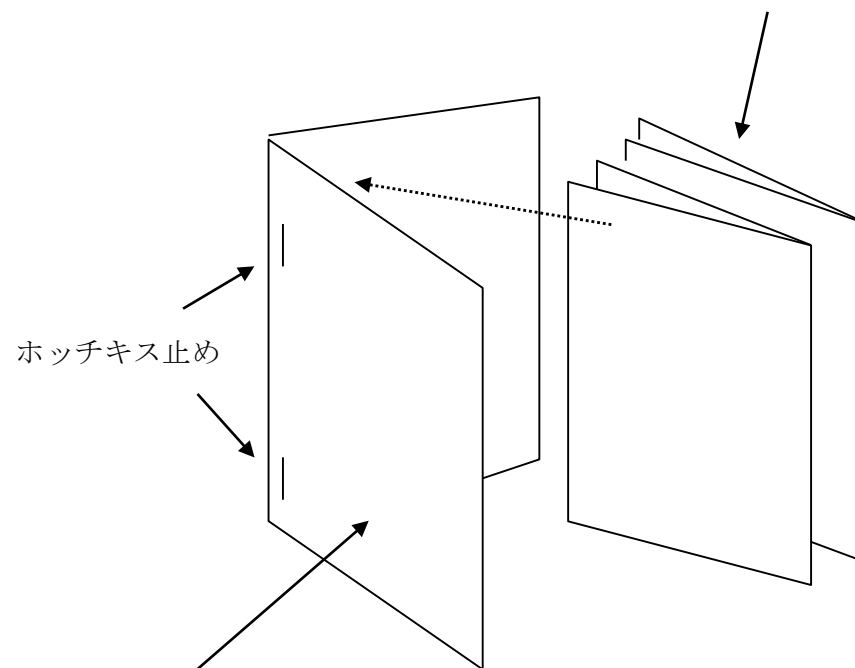
無料ダウンロードできる手づくりのサブノートと  
サブノート連動の手づくり問題集はサイトにて  
お確かめください。

無料ダウンロードはこちらから ⇒ <http://www.success3.jp>

## オリジナルサブノート連動・問題集の使い方

※ このページは説明用ページ（綴り込み不要）です。

前ページまでの問題集ページを山折りにして綴り込む。



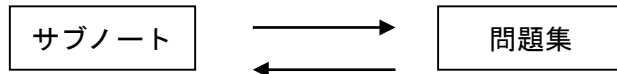
トップページ（1ページ・表紙ページ）を谷折りにして閉じ込む。

※ プリンターで何部でも印刷可能です。  
自宅に、通勤用カバンに、職場などに用意してボロボロになる  
くらいまで活用してください。

※ 正解できるものは、どんどん消し込み（左側の番号に×印）して  
弱点を克服してください。

## オリジナルサブノート連動・問題集の活用方法

この問題集は、手づくりオリジナルサブノート・合言葉 d e 合格！法と完全連動の問題集です。



ぜひ、両者間を行ったり来たりしてください。  
問題集からの刺激が、サブノートを読んだ時のアハ体験！にもつながります。

### ポイント1

目で読む（黙読する）、心の中で独り言をつぶやくように（無声音で）繰り返し・繰り返し（反復×反復）で理解→記憶へと刻みつけてください。

例えば、本問題集の1-01だと以下のようになります。

「元利金の支払いに政府の保証が付いた債券を政府保証債という。（○か×か？と心の中で自問する）」

「○！」

「がんにきんのしはらいに、せいふのほしょうがついたさいけんを、せいふほしょうさいという。」

「まる！」というような感じです。

さらに「○」が正解の場合でも、右側に重要な点・解説がありますので、それまで読んで（無声音でつぶやいて）ください。

もちろん×の場合だと、「×（ばつ）！」のあとに正解や解説等を続けて、読んでください。

※ ここでは一瞬（瞬間的に）自分で解答を考えてから（短時間で反応してから）、右の解答を確認しても良いのですが、いちばん最初は、問題文を

読んだらすぐ右の解答を見て、正解を確認、心の中で○とか×とかを問題文に続けて読んでみることもお勧めします。（あくまでも第一回目です。）

※ このやり方で早めに第一回目の問題集踏破が可能になります。  
（ぜひ試してみてください。）

もちろん、一瞬考えてから正確を確認する、というやり方でも構いません。  
要は、繰り返し・繰り返しで、理解から→記憶済みの問題数をだんだんと増やして行ってください。

持ち歩いたり、あるいは何冊か作成して、自宅に職場に、通勤カバンにとスキマ時間を活用するために工夫してください。

### ポイント2

この問題集をICレコーダーに録音して、それこそ通勤時などに耳から聴く・記憶に刻みつけるという方法もあります。  
そのために、長い問題文ではなく二行以内で問題文が終わる形にしてあります。

ですので、ぜひICレコーダーをお持ちの方はご自分の声で録音して、スキマ時間を活用されることをお勧めいたします。

※ 今は安価なものでも倍速とまではいかなくても再生スピードを10%、20%アップできる機種もあります。

（将来的には、mp3ファイル等に音源化してダウンロードできるようにして、お手持ちの音楽プレーヤーやスマートフォンなどで学習できるようにする予定です。）⇒ 順次、YouTube 講座として活用できるようにしてあります。

（サイトにてご確認ください）

※ オリジナルサブノートと手づくり連動問題集の学習方法等につきましてはサイトでも体験的に紹介させていただいております。

⇒ <http://www.success3.jp/>

## 外務員資格試験取得を応援するオリジナルサブノートと問題集について

このオリジナルサブノートと問題集は、最近たくさんの方が馴染みのあるブログ記事・コメント風に（また、ビジネススクールの講義会話風に）作成したものです。（従来の参考書等とは異なるスタイルです。）

まずは外務員資格試験に合格していただくことを最大の使命として誕生しました。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、外務員一種試験を受験し最初不合格そして二回目の受験で合格となった個人体験から出題傾向や試験問題パターンを分析した上で、傾向と対策としてオリジナルサブノートと問題集をとりまとめたものです。

よって、出題頻度が低いと予想できるといった内容の記述であっても、それでもって、完全に出題されないと断定するものではありません。

もちろん低い頻度や理解記憶不要であると予想した問題が出題された場合の全責任は当社にあります。

金融商品取引法には

「・・・有価証券の発行及び金融商品等の取引を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品取引等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」とあります。

当然に金融商品取引業者等とその金融商品取引業者等に勤務する外務員は、金融商品取引法の目的のために重要な役割を果たす必要があり、投資家保護という観点のみならず、資本市場に対して相当な責任を負っていることとなります。

外務員資格取得を目指して試験にチャレンジする皆さんは、決して外務員試験合格がゴールではありません。

合格後も、いろんな制度の情報収集や新たに開発される商品についての知識向上、あるいは経済情勢の判断など、不断の努力がより一層求められることは間違いありません。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、二種外務員試験・一種外務員試験の受験生に対して、可能な限り短期間で合格を目指すためにポイントを絞り込んで、『合言葉』というキーワードとイメージを活用しながら、取り組んでいただくことを最大の狙いといたしております。

（なぜなら、受験生によっては仕事や人生の経験から馴染みのない難解な言葉・概念や、そこから用意される問題等の理解・記憶において皮膚感覚で困難を感じている方もいらっしゃるからです。）

つきましては、「外務員試験合格で良し」とすることなく、とりわけ実際の試験の時に間違っていると認識できる範囲の問題や自分なりに不十分だと認識できる分野・概念等々を合格後も追加の学習や不断の努力にてより高い水準へと知識・スキルを高めていかれることをお勧めいたします。

当社といたしましては、一人でもたくさんの方が外務員資格試験に合格されることで、仕事遂行面での貢献やさらなる人生の展開、あるいは就職活動や派遣登録等におかれましてより選択肢が増えることにつながればこれ以上の喜びはございません。

※ なお、オリジナルの手づくりサブノートと問題集は（実際の試験・出題傾向等に際しまして）日本証券業協会さまとは一切関係がございません。

※ あくまでも当社が独自の観点から出題傾向とポイントを分析した上で、記載内容を吟味して作成したものです。

資格試験の学習及び試験本番に臨まれる時にはその旨十分にご了承ください。

いずれにしましてもこのオリジナルサブノートと問題集の記載内容につきましても全責任は当社にあります。

万が一、記載内容そのものの誤謬や記載につきましても不備等が存在した場合の全責任も当社に帰属するものです。